

2010年度 博士後期課程
論文委員会と論文構想試験についてのご案内
(学生用)

去る2009年6月24日の政治学研究科運営委員会において、論文委員会の設置と論文構想試験について、以下のように決定しましたので、2009年4月、または9月に博士後期課程に進学または入学された学生諸氏にご案内いたします。

1. 論文委員会

(1) 論文委員会とは、博士論文執筆へむけてそれぞれの学生(領域修了試験合格者)に対して指導を行う教員のチームのことで、論文委員会は、論文構想試験の前に設置され、論文構想試験に向けての指導と、論文構想試験の判定を行います。また論文構想試験に合格した後は、博士論文完成のための指導を引き続き行います。

(2) 論文委員会は下記の3名によって構成されます。

あなたの指導教員

サブアドバイザー2名。

サブアドバイザーの2名のうち、1名は、他領域または外部の教員であることが望まれますが、研究テーマによっては必ずしもそうである必要はありません。

(3) 論文委員会選出の方法

どなたに論文委員になっていただくのかについては、あなたの指導教員と十分に協議してください。

論文委員の候補が決まったら、指導教員が論文委員会案を政治学研究科運営委員会に申請します。運営委員会がその案を承認した時点で、あなたの論文委員会が発足します。

(4) 論文委員会案申請の提出締め切り

論文委員会案の申請提出は、**2010年6月7日**を締め切りとします。この日までに、必ず指導教員と十分に協議して、論文委員会案を作成してください。

提出された論文委員会案の認否は、**2010年6月16日**の政治学研究科運営委員会で行われます。

2. 論文構想試験

(1) 論文構想試験とは

あなたの博士論文の構想について審査を行い、博士論文を執筆することの可否を判定する試験です。

論文構想試験に合格した学生は、原則として合格後一年経過した後に随時、博士学位請求論文を提出することができます。

なお、留学などで、すでに十分な研究期間を経たと判断できる場合には、論文構想試験合格後、1年以内に学位請求論文を提出することができます。

(2) 審査の対象となる書類

Bibliographical Essay: **(日本語 or 英語)**

a. 自分の研究テーマに関わる先行業績について整理し、批判的検討を加えたエッセイです。先行業績に対する自己の研究の位置づけも記すようにしてください。

b. 枚数制限・様式は特に定めません。

Synopsis:

a. 論文の暫定的構成(章・節・項目)

b. 各章に記述が予定されている内容の概要: 各章 A4 版で 1 枚程度。(各章 1200 字程度)

研究計画(論文構想試験以後の具体的な研究計画) 用意された様式に従う

Draft Chapter:
論文の1章分。

(3) 日程

論文構想試験のための書類提出受付:9月1日～9月7日 午後5時まで。

論文構想試験期間: 10月4日～10月16日。論文委員の教員と受験する学生の都合のよい日程で開催されます。

合否発表: 10月22日。

(4) 方法

提出された書類をもとに、論文委員が面接試験を行います。(40分程度)

提出された書類の内容と、面接試験の結果を総合して、合否は判定されます。

2010年4月1日
早稲田大学大学院政治学研究科長
佐藤 正志
政治学研究科教務主任
田中 孝彦